衆議院内閣委員会ニュース

平成 21.3.18 第 171 回国会第 4 号

3月18日(水) 第4回の委員会が開かれました。

- 1 内閣の重要政策に関する件、栄典及び公式制度に関する件、男女共同参画社会の形成の促進に関する件、国民生活の 安定及び向上に関する件及び警察に関する件
 - ・河村国務大臣(内閣官房長官) 佐藤国務大臣(国家公安委員会委員長) 鳩山国務大臣(地方分権改革担当大臣) 甘利国務大臣(規制改革担当、行政改革担当、公務員制度改革担当大臣) 野田国務大臣(科学技術政策担当、食品 安全担当、消費者行政推進担当大臣) 小渕国務大臣(少子化対策担当、男女共同参画担当大臣) 岡本内閣府大臣政 務官、岸防衛大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

(質疑者及び主な質疑内容)

西村智奈美君(民主)

- ・現住所における定額給付金の支給を受けられないDV被害者について鳩山国務大臣は地域活性化・生活対策臨時交付金を活用して給付金相当額を支給するよう自治体に要請するとしたが、どのような要請を行ったのか。
- ・公文書等管理における要についての小渕国務大臣の見解 を伺いたい。
- ・子育て応援特別手当について、厚生労働省の提示額と各 自治体からの申請額とに差異があるのはなぜか。

佐々木 隆博君(民主)

- ・地方分権改革と行政改革の所掌範囲はそれぞれどうなっているのか。また、「地方分権改革推進要綱(第1次)」及び「第2次勧告」に対する取組状況はどのようになっているのか。
- ・公文書等管理法案における国立公文書館及び情報公開法 の位置付けはどのようになっているのか。また、本法案 における文書の範囲、管理運用方法、チェック体制等は どのようになっているのか。
- ・公文書等管理については、中間書庫の設置や専門家の育成などが重要と考えるが、今後の公文書等管理の体制整備について小渕国務大臣の決意を伺いたい。

笠 浩 史君(民主)

・北朝鮮による拉致問題は、なかなか進展していないが、河村内閣官房長官の現状認識を伺いたい。仮に北朝鮮が再調査に入ることがあっても進展がなければ、対北朝鮮経済制裁を緩和することはないということでよいか。4月に制裁措置の延長期限が切れた後、追加制裁措置などを検討しているのか。また、金賢姫元工作員を我が国に招聘することを韓国政府に働きかけるなど、拉致問題で

は韓国政府との協力が必要であると思うがどうか。

・北朝鮮による「衛星」打上の事前通報には、何らかの政治的意図があると思われるが、河村内閣官房長官の認識を伺いたい。「衛星」が打ち上げられることがあった場合、我が国としては強い態度をとるべきであるが、どうなのか。仮に領海・領土内に落下したとき、政府はどのような対応をとり、どのように地方自治体と連携をとるのか。また、迎撃は可能なのか。「衛星」の打上げ中止が対北朝鮮経済制裁の緩和のカードとして使われることも考えられるので、政府は毅然として対応する必要があると思うが、どうか。

高 木 美智代君(公明)

- ・北朝鮮の「試験通信衛星」打ち上げについては、国民の 多くが不安を抱えている。外交努力等をしっかりやって もらいたいと考えているが、政府としてどのような対応 を検討しているのか伺いたい。
- ・ 拉致被害者家族と金賢姫氏の面談が実現したが、このことについてどのように評価しているか。また、拉致被害者に関する情報収集における日韓の連携協力が必要であると考えるがどのように取り組んでいくのか。
- ・1985 年、日本は女子差別撤廃条約に批准したが、同条約 選択議定書には未だ批准していない。議定書批准に向け ての政府の取組について伺いたい。

長 島 忠 美君(自民)

- ・北朝鮮が「人工衛星」の発射を予告している件について、 政府においては、国民に被害が出ないよう、どのような 検討を行い、どのような対策をとっているのか。
- ・「市町村の合併の特例等に関する法律」による市町村合併 への支援は来年度で終了するが、その後の市町村合併の 在り方について、どのような検討が行われているのか。

・地方分権に伴う権限・財源移譲の受け皿としての基礎自 治体の在り方を考えた場合、小規模の基礎自治体につい ては、今後も市町村合併を進めていく必要があると考え るがいかがか。

泉健太君(民主)

- ・自衛隊法第82条の2においては、弾道ミサイル等に対する破壊措置の要件が規定されているが、北朝鮮が「人工衛星」の発射を予告している現在の状況は、この要件に該当すると考えているか。
- ・我が国の領域又は公海の上空における弾道ミサイル等の 迎撃について、日米の役割分担はどのようになっている のか。また、アメリカが単独で弾道ミサイル等を迎撃す ることもあり得るのか。
- ・北朝鮮の「人工衛星」を迎撃し、その破片等が我が国の 領域に落ちたときは、国民保護法による武力攻撃事態等 として対処する場合と災害対策として対処する場合が考 えられるが、両者にはどのような相違点があるのか。

市村浩一郎君(民主)

・新公益法人制度では、公益社団法人はすべて特定公益増進法人となることとされているが、米国では、社団は寄附優遇を受けることができない。新制度は問題があるのではないか。

- ・新公益法人制度では、非営利法人を社団及び財団という 法人種別に分けているが、あまり意味がないのではない か。社団と財団に分ける理由は何か。
- ・公益法人が天下り先に使われるなど、この国は官製土壌であり、民製土壌にしていく必要があるが、そのためには非営利法人を育てていかなければならないと考えるが 野田国務大臣の見解を伺いたい。

平 岡 秀 夫君(民主)

- ・ソマリア沖海賊行為への政府の対処については、初めに 自衛隊ありきのようだが、そもそも政府においてはどの 省庁が対応するものなのか。具体的にどのような場合に 海上保安庁が対応し、またどのような場合に海上自衛隊 が対応するかを、政府として基準を示して欲しい。海賊 の定義はないが、ソマリア沖の海賊の実態を説明して欲 しい。
- ・西松建設の政治資金規正法違反事件の捜査見通しについて発言をした漆間内閣官房副長官を河村内閣官房長官は厳重注意をしたが、その根拠となった事実関係をどこまで調べたのか。同内閣官房長官は同内閣官房副長官の何が問題であると認識しているのか。これまでも同内閣官房副長官の発言と捜査の関連性をうかがわせるようなことがあったが、佐藤国家公安委員長の見解を伺いたい。
- ・今回のような経済危機を想定せずに行われた政策金融改 革は間違いであったのか。